



2021年11月12日

各位

会社名 株式会社ブレインパッド
代表者名 代表取締役社長 草野 隆史
(コード番号:3655 東証第一部)
問合せ先 取締役 石川 耕
(TEL. 03-6721-7701)

株式分割および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年11月12日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い、当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、当社株式の流動性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2021年12月31日(金)(当日は、株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年12月30日(木))を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	7,433,532株
②今回の分割により増加する株式数	14,867,064株
③株式分割後の発行済株式総数	22,300,596株
④株式分割後の発行可能株式総数	42,000,000株

3. 株式分割の日程

(1) 基準日公告日	2021年12月15日(水)(予定)
(2) 基準日	2021年12月31日(金)(予定) ※基準日当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には2021年12月30日(予定)となります。
(3) 効力発生日	2022年1月1日(土)(予定)

4. 定款の一部変更

(1) 変更の理由

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2022年1月1日(土)を効力発生日として、当社定款の一部を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、以下の通りです。

(下線は変更部分を示します)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>14,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第5条 当社の発行可能株式総数は、 <u>42,000,000株</u> とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2022年1月1日(土)

5. その他

今回の株式分割に際して、資本金の額に変更はありません。

以上